

租税収入の長期趨勢

1955-2014

今井勝人^a

要 旨

これまでの戦後日本の租税に関する多くの研究は税制改正あるいはそれを前提にした税制史が中心であったように思う。それに対して、本稿は、戦後の税制改正全体を考える準備として、租税収入それ自体の長期趨勢（1955-2014）を国民経済計算（SNA）のデータを用いて、いくつかの側面から検討することを課題にしている。

本稿が対象とした約60年間において、租税収入全体の増加率とGDP増加率との間には強い相関があることのほかに、租税収入の長期趨勢にとっては1990年前後がひとつの区切りになっていることがまず確認できる。その点は、単に1990年代以降に租税収入全体が増大せず、GDPの伸びに比べても鈍化し、租税収入の対GDP比が低下したという周知の事実だけでなく、その背後にはさらに次のような点があったということ指摘しなければならない。

- ① 実額ベースでみたときに、家計直接税、企業直接税の急減に対し、間接税の存在がそれをカバーし、租税収入全体が急減することを防いでいたこと。
- ② 家計の直接税負担率と企業の直接税負担率の推移はきわめて対照的であること。
- ③ 間接税を家計負担としたときの家計と企業の負担割合は、1980年代までに比べるとそれ以降は家計の負担割合は増加している。
- ④ 間接税を家計の負担とした場合、家計の租税負担率の増大はすでに1970年代後半から始まっている。
- ⑤ 家計の最終消費支出を100としたとき、間接税の指数は1970年代中頃までは低下しその後増加するものの、1990年代以降は比較的安定している。
- ⑥ 弾力性、限界税率、限界負担率は1980年代まで非常に安定していたが、1990年代以降になると大きく変動するようになったこと。
- ⑦ 間接税の対家計最終消費支出弾力性は、突出して大きくなった年度はあるものの、租税収入全体の対GDP弾力性に比べれば、安定的であったこと。

租税収入の長期趨勢で大きな区切りとなっている1990年前後は、同時にGDP増加率の面でも大きな区切りにもなっている。しかしGDP増加率の低下だけが租税収入の長期趨勢に区切りをもたらしただけというのは短絡的すぎる。弾力性、限界税率、限界負担率が1990年代以降になると大きく変動するようになったことは重要な論点になりうると考える。というのも、それらが税制改革の影響を直接的に受ける指標だから出る。そして税制改正では、景気の見通しをどうするか、租税収入の自然増減をどう見積もるか、GDP増加率の目標をどのあたりに設定するか（景気政策）が税制改正にとっては重要になるということもこの点にかかわっていると思われる。1990年代以降の税制改正を検討するときには、その具体的な内容とともに、この点の検討も不可欠である。

キーワード：国民経済計算（SNA）、対GDP弾力性、限界税率、平均税率、限界負担率、平均負担率、景気政策

I. はじめに

これまでの戦後日本の租税に関する多くの研究は、規模の大小はあれ毎年度実施されてきた税制改正あるいはそれを前提にした税制史が中心であったように思う。いずれにせよ、戦後の租税制度が研究の中心にすえられて

きたのである。それに対して、本稿は、戦後の税制改正全体を考える準備として、租税収入それ自体の長期趨勢（1955-2014）をいくつかの側面から検討することを課題にしている。戦後といっても期間を1955-2014に限るのは、次に述べるように、本稿では国民経済計算（SNA、

a 武蔵大学経済学部 名誉教授 〒176-8534 東京都練馬区豊玉上1-26-1

以下 SNA と表記) のデータを用いるためであるが、1955 年前後は戦後復興期がほぼ終了した時期でもあるから、1955 を長期趨勢検討の出発点としても問題ないと思う。

租税収入の長期趨勢といえれば決算統計の計数を利用するのが普通であろうが、本稿で SNA 計数を利用する理由は以下の 2 点である。第 1 は SNA 体系が統一的な基準によって国民経済の諸側面に関するさまざまな計数を提供してくれることである。第 2 に租税収入に限ってみれば、直接税負担を家計と企業に分けて示してくれ、その結果、それぞれの直接税負担額とそれぞれの所得額等との統一的な検討が可能になることである¹。家計の租税負担については『家計調査年報』(総務省)、企業の租税負担については『法人企業統計年報』(財務省『財政金融統計月報』に収録)があるが、それらがそれぞれ別個の目的を持った調査および調査方法による結果であるのに対し、SNA 体系は統一的な基準で作成されており、統一的な検討が可能になるわけである。

SNA 体系は国際連合によって勧告された国際基準に基づき、一国全体のマクロの経済状況を生産、分配、支出、資本蓄積等のフロー面や資産・負債というストック面から体系的に明らかにすることを目的としているが、現在まで 1968 年勧告、1993 年勧告、2008 年勧告という 3 回の勧告が行われた。日本でもこれらの勧告に基づき過去にさかのぼって推計値が公表されている²が、それらの主なものはいかのとおりである。

68SNA	1995-1998	1990 年基準 『1998 年度 SNA 確報』
93SNA	1980-2003	2000 年基準 『2003 年度 SNA 確報』
	1980-2009	2000 年基準 『2009 年度 SNA 確報』
	1994-2014	2005 年基準 『2014 年度 SNA 確報』
08SNA	1993-2015	2011 年基準 『2015 年度 SNA』

なお、「1990 年基準」等の「基準年」は産業連関表、国

勢調査等の基幹的統計が 5 年ごとに整備されることに合わせて、基本的な枠組みを再設定し、同時に広範な分野にわたり推計方法の見直しや概念・勘定のアップデートを図るためのものであり、SNA 計数が推計値であることを示している³。本稿では

1955-1979 (増加率: 80 まで): 68SNA

1980-1993 (増加率: 81-94): 2000 年基準『2009 年度 SNA 確報』の 93SNA
(93SNA ① と表記)

1994-2014 (増加率: 95 以降): 2005 年基準『2014 年度 SNA 確報』の 93SNA
(93SNA ② と表記)

を利用することにする⁴。08SNA を利用しないのは、なお、2015 年度 SNA が確報段階に至っていないからである。

SNA 計数は推計値であるから、ここで租税収入総額に関する決算数値と SNA 計数の比較を示しておく必要がある、それを示したものが図 1 であるが、SNA 計数と決算数値との違いは 1~4% であり、長期趨勢をみる場合には大きな障害ではないと思う。また上述のように本稿では 68SNA、93SNA ①、93SNA ② を接続して用いるが、図 1 に示されているように、その接続にも問題はないと考える。なおごく短期間を除いて、SNA 計数のほうが決算数値よりも大きいのは、後に述べるように、SNA 側の間接税の範囲によるものと考えられるが、詳細は不明である。

SNA 体系における租税収入の区分は表 1 のとおりである。68SNA と 93SNA とでは次の 2 点で大きな違いがある⁵。第 1 は 93SNA で税収区分としては普通には使われていない名称が用いられるようになった点である。ただし租税と民間の経済活動との関係は具体的に示されるようになっていく。第 2 は資本税という区分があらたに登場したことである。この税は相続税、贈与税であるが、所得・富等に課される税が「經常税」であるのに対し、資本税は相続や譲与と言う臨時的な行為に課される税であるという違いが、他の税と区別される理由になっている。

¹ 間接税負担については後述。

² 国際連合は 1953 にも勧告を出しているが、これに準拠した体系が 1966 から公表されるようになった国民所得統計である。1968 勧告に準拠した計数が公表されるようになったのは 1978 からである。なお国連勧告と日本の作成方法の違いについては、「国際連合の国際基準に対する我が国の対応」が内閣府ホームページで公表されている。

³ SNA 計数が推計値であることは、「統合勘定 1. 国内総生産勘定 (生産側及び支出側)」に「統計上の不突合」欄があることに示されている。2014 の場合、GDP489 兆 6000 億円に対し、統計上の不突合はマイナス 2 兆 5000 億円である。

⁴ SNA 計数はすべて『内閣府ホームページ>統計情報・調査結果>国民経済計算>国民経済計算年次推計』によるが、典拠として個々には表記しない。また、計数は図表を含めて全て年度計数であるが、「年度」の表記は省略する。

⁵ 一般政府支出についても 68SNA と 93SNA では大きな違いがあり、それについては別稿を用意する必要があるが、本稿に関係する点は後に当該箇所指摘する。

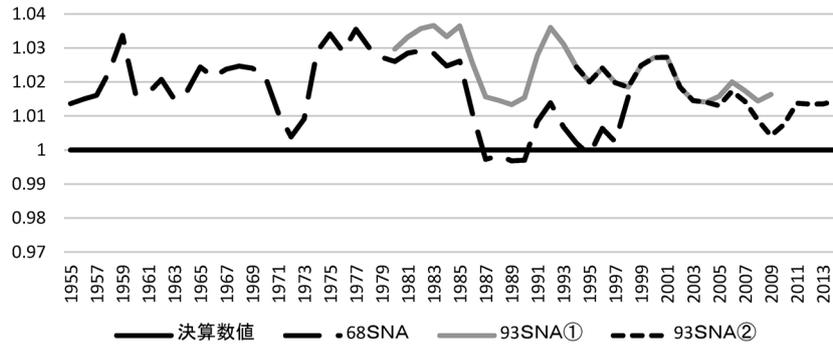


図 1 租税収入総額：決算数値と SNA 計数の比較（決算数値を 1 とした場合）
 出典：決算数値は総務省『平成 29 年度地方税に関する参考計数資料』

表 1 SNA 体系における租税収入の区分

	租税収入の区分	計上勘定	支払側計上勘定	受取側計上勘定
68 S N A	間接税	統合勘定 1. 国内総生産と 総支出勘定		制度部門別所得支出勘定 3. 一般政府
	直接税		制度部門別所得支出勘定 1. 非金融法人企業 2. 金融機関 4. 家計	制度部門別所得支出勘定 3. 一般政府
93 S N A	生産・輸入品に課される 税	統合勘定 1. 国内総生産勘 定（生産側及び支出側）		制度部門別所得支出勘定 3. 一般政府
	所得・富等に課される 経常税		制度部門別所得支出勘定 1. 非金融法人企業 2. 金融機関 4. 家計	制度部門別所得支出勘定 3. 一般政府
	資本税		制度部門別資本調達勘定 4. 家計	制度部門別資本調達勘定 3. 一般政府

(註) SNA 体系の制度部門は 1 非金融法人企業 2 金融機関 3 一般政府 4 家計 5 対家計民間非営利団体であるが、対家計民間非営利団体の租税負担はゼロである。

68SNA の間接税、93SNA の生産・輸入品に課される税のカバーする範囲は同じであるが、あらかじめ次の点に注意しておく必要がある。第 1 は間接税、生産・輸入品に課される税が市場価格の上昇を通じて国内総生産の構成要素となる（生産者の付加価値の一部となる）ので、企業の負担としてはもちろん、家計の負担ともならないことである。表 1 の支払側計上勘定が空欄であるのはそのためである⁶。第 2 は税収規模の大きな税として事業税、固定資産税などが含まれているということである。事業税が含まれる理由はそれが企業会計上、損金算入が認められているからであり、固定資産税の場合は、持家家計は帰属家賃を得ている住宅等の賃貸業者とみなされているからである。また、間接税、生産・輸入品に課さ

れる税には、財政収入を目的としているからという理由で、専売公社、日本銀行、中央競馬会等の納付金も含まれている⁷。

さて、本稿では次のような区分を用いることにする。

- ① 間接税（93SNA の生産・輸入品に課される税も同じ定義なのでこう表示する⁸）
- ② 家計負担の直接税（家計直接税）：資本税を含む
- ③ 企業負担の直接税（企業直接税）：非金融法人企業と金融機関を合わせたもの

II. 税収と経済動向

本節では経済動向を示す指標として国内総生産（GDP、以下 GDP）を用いる。あらかじめ税収総額と

⁶ 間接税、生産・輸入品に課される税とは逆に、政府から企業への補助金は市場価格を低下させるので、間接税からの控除項目である。

⁷ 図 1 で SNA の計数が決算数値を上回る理由のひとつにこの納付金が税に含まれている点にある。

⁸ なお、68SNA の間接税は（輸入関税＋その他）の 2 つに区分されていたが、93SNA の生産・輸入品に課される税では次のように変更された。（1）生産物に課される税 ① 付加価値税（VAT）、② 輸入関税、③ その他、（2）生産に課されるその他の税

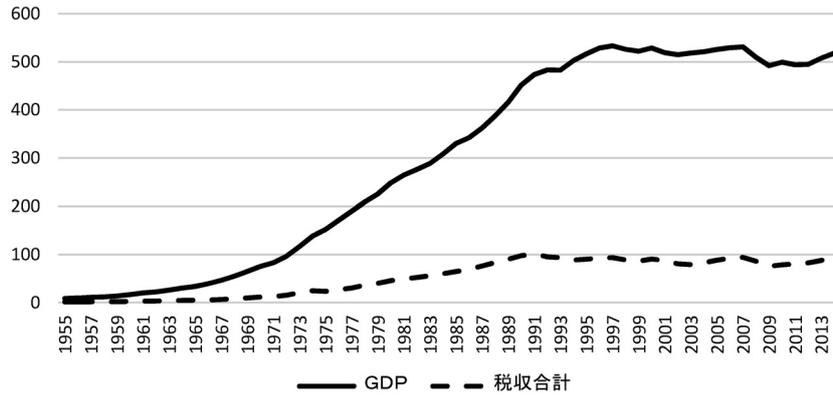


図2 GDPと税収合計の推移(兆円)

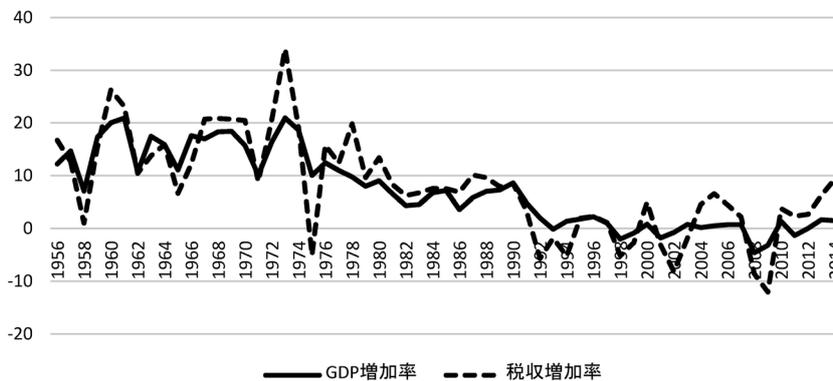


図3 GDPと租税収入の対前年度増加率(%)

GDPを実額ベースで図示しておくと同図2のようになる。1955に約8兆6000億円であったGDPがその後順調に増加し、1994に始めて500兆円を超えたこと、しかしその後のGDPの増加が低迷していることは周知のとおりである。同様に、1955に1兆3000億円であった税収も1991に一度は100兆円を超えたが、その後は100兆円を超えることはなく、ほぼ80-90兆円代にとどまっている。税収増加率がGDP増加率よりも低かったため、税収の対GDP比は1980年代末・1990年代初頭の22%弱から2003には16%にまで低下し、その後上下を繰り返すが、2014でもなお20%弱の水準である(後掲の図7)。税収の対GDP比は1990年代以降低下傾向を示すものの、税収とGDPの動向は長期的にみれば軌を一にしているのは間違いない。

そこで税収とGDPの対前年度増加率を図示すると図3、図4のようになる。図3によればGDP増加率が10%を超えていたいわゆる高度経済成長期には税収増加率も

10%を超え、GDP増加率が次第に低下を始めると税収増加率も低下し、GDP増加率が5%を下回る、時にはマイナスになるようになると税収増加率も同様な状況になっている。各年度のGDP増加率と税収増加率の組み合わせを示した図4の散布図には両者の関係には強い相関があることが示されている。図4の近似直線の R^2 の値0.7614は相当に高い値といってよい。

そこでGDP増加率と税収増加率の関係をより詳しくみるために、税収の対GDP弾力性(税収増加率/GDP増加率)を検討することにする。図4の近似曲線の1次係数1.1394は約60年間の平均的な弾力性を示しているが、弾力性の推移を示すと図5のようになる⁹。一見して明らかのように、1980年代までは非常に安定していた税収の対GDP弾力性が、1990年代以降になると突出して高くなる年度が現れ、そこから戻ったとしても1980年代までの水準には戻らず、1990年代後半にみられるように増加傾向があらわれる。このように、税収の対

⁹ ここで注意しなければならないことは、GDP増加率と税収増加率がともにマイナスの場合(図3の第3象限の組み合わせ)には、税収の対GDP弾力性はプラスになるということである。それがマイナスになるのはGDP増加率と税収増加率のどちらかがマイナスのときであるが、図5の第2象限(GDP増加率マイナス、税収増加率プラス)にあるのは2011、第4象限(GDP増加率プラス、税収増加率マイナス)にあるのは1975、1992、1994、2003と、ごくわずかである。

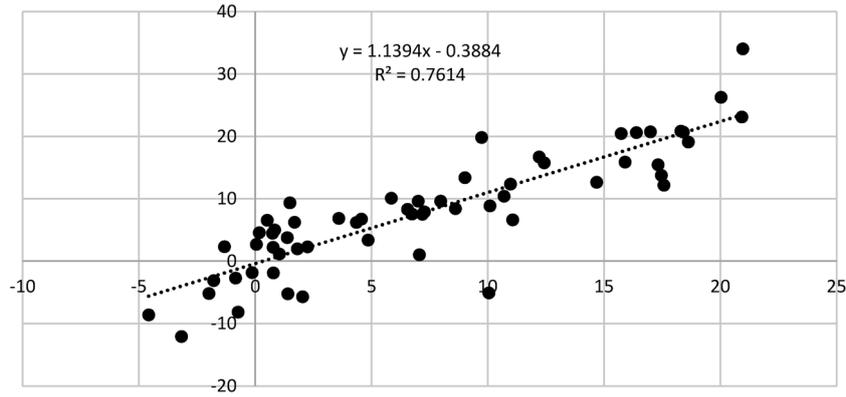


図 4 GDP 増加率（横軸）と税収増加率（縦軸）（%）

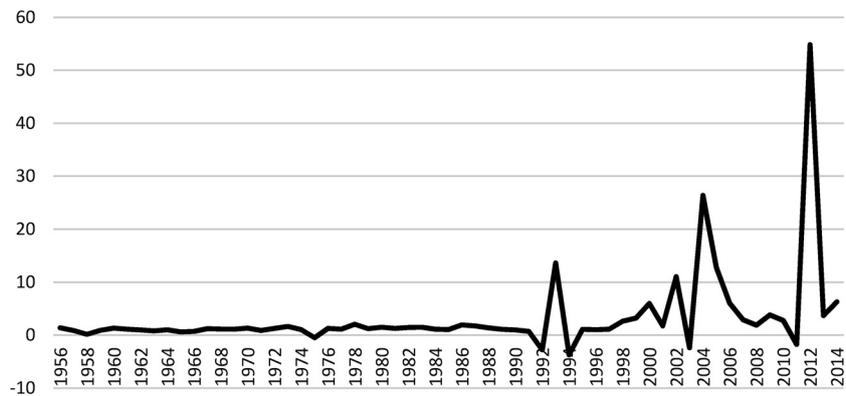


図 5 税収の対 GDP 弾力性

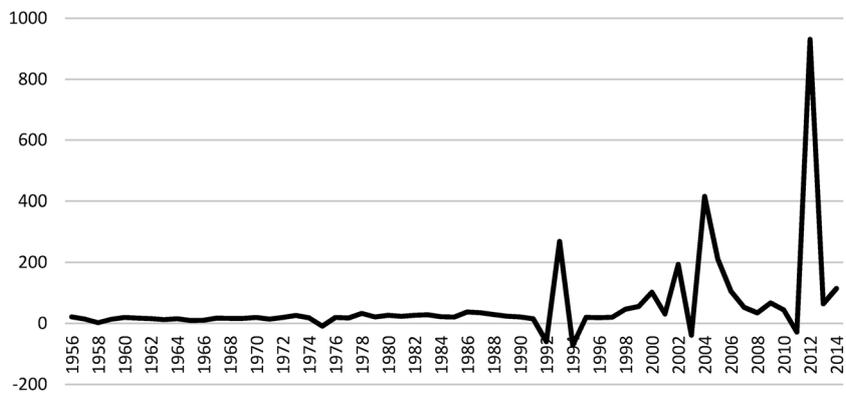


図 6 限界税率（%）

（註）限界税率の定義は本文参照。

GDP 弾力性は 1980 年代までは非常に安定的であったが、1990 年代以降はその安定性が失われた時期であるといえる。

ところで税収の対 GDP 弾力性の定義式は（税収増加額 / GDP 増加額）/（前年度税収 / 前年度 GDP）と変形できる。GDP を税収全体の課税標準と考えれば、分子は限界税率、分母は前年度の平均税率（前年度の税収の対 GDP 比）に相当する。以下、それぞれを限界税率、平均

税率と表記するが、図示すれば図 6、図 7 ようになる。限界税率を示した図 7 と弾力性を示した図 6 が極めて似通っているので、限界税率の変化のほうが前年度の平均税率の変化よりも弾力性の変化にはるかに大きな影響を与えたと考えられる。

以上のように、税収の対 GDP 弾力性は（税収増加率、GDP 増加率）、（限界税率、平均税率）という 2 組の要因によって説明されるが、その変化については 2 組の変化

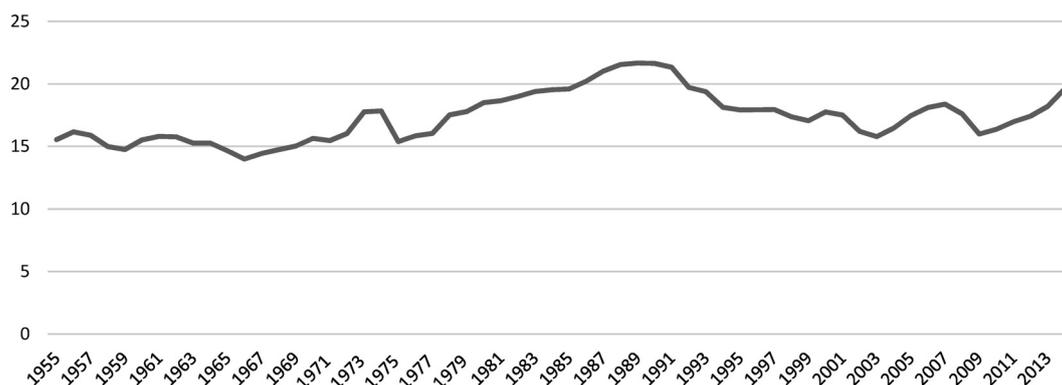


図 7 平均税率 (%)

(註) 平均税率の定義は本文参照.

表 2 弾力性変化の要因

変化の要因 (1) : 弾力性 = 税収増加率 / GDP 増加率による.

A : GDP 増加率の変化による分

B : 税収増加率の変化による分

C : A, B の相乗分

変化の要因 (2) : 弾力性 = 限界税率 / 平均税率による.

D : 限界税率の変化による分

E : 前年度の平均税率の変化による分

F : 両者の相乗分

	弾力性 の変化	変化の要因 (1)			変化の要因 (2)		
		A	B	C	D	E	F
1990	-0.109	-0.169	0.071	-0.011	-0.103	-0.006	0.001
1991	-0.281	0.757	-0.585	-0.453	-0.282	0.002	0.000
1992	-3.494	0.966	-1.872	-2.588	-3.455	0.010	-0.049
1993	16.440	45.258	1.897	-30.715	15.406	-0.229	1.263
1994	-17.365	-14.949	25.282	-27.698	-17.302	0.236	-0.299
1995	4.816	0.840	5.136	-1.160	4.732	-0.260	0.331
1996	-0.072	-0.213	0.175	-0.034	-0.069	0.012	-0.001
1997	0.097	1.197	-0.507	-0.593	0.098	-0.001	0.000
1998	1.478	-1.706	-6.110	9.294	1.481	-0.001	-0.002
1999	0.592	3.520	-1.244	-1.684	0.488	0.087	0.016
2000	2.805	-6.418	-9.120	18.343	2.693	0.061	0.051
2001	-4.258	-8.803	-9.709	14.253	-4.186	-0.238	0.167
2002	9.317	2.469	2.829	4.019	9.169	0.024	0.125
2003	-13.464	-21.523	-8.510	16.568	-13.284	0.893	-1.073
2004	28.752	-8.401	8.282	28.871	28.058	-0.065	0.760
2005	-13.582	-17.456	11.486	-7.611	-13.021	-1.109	0.548
2006	-6.722	-3.923	-4.041	1.242	-6.358	-0.725	0.361
2007	-3.141	-0.204	-3.040	0.103	-3.033	-0.216	0.109
2008	-1.020	-3.384	-14.077	16.442	-0.993	-0.041	0.014
2009	1.928	0.835	0.757	0.337	1.768	0.083	0.078
2010	-1.062	-12.565	-4.998	16.501	-1.314	0.385	-0.133
2011	-4.505	-5.601	-1.052	2.148	-4.547	-0.064	0.105
2012	56.629	49.147	-0.278	7.761	58.660	0.063	-2.094
2013	-51.173	-53.273	72.231	-70.132	-51.075	-1.415	1.318
2014	2.588	0.498	1.841	0.248	2.869	-0.159	-0.123

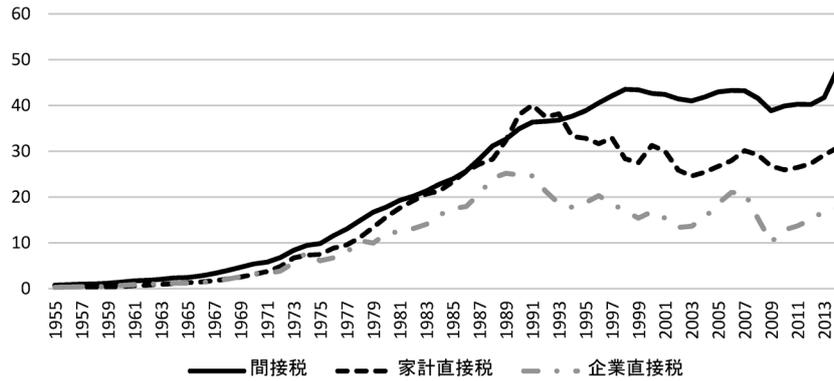


図8 税ごとの収入の推移 (兆円)

を比較してみる必要がある。そこで弾力性変化が不安定になった1990年代以降の変化の要因を考えるために表2を示すことにする。

先の図5に示されているように、弾力性が突出して大きいのは1993(13.645)、2002(11.055)、2004(26.342)、2012(54.867)であり、表2によれば、それぞれ前年度に比べ16.440、9.317、28.752、56.629大きくなっている。このうち、1993はGDP増加率の変化による分が最も大きく、2002と2004は限界税率の変化による分が最も大きくなっている。2012はGDP増加率の変化による分と限界税率の変化による分とに大きな差はない。

分数の値は分母が正でゼロに近づくときには無限に大きくなるし、負でゼロに近づくときには無限に小さくなるが、それは分子が一定のときのことであって、第1の組み合わせだけをみる場合でも、分子の変化を考慮しなければならない。たしかにGDP増加率は1993: -1.82、2002: -0.77、2004: 0.17、2012: 0.06で、この4か年度は全期間を通じてGDP増加率の絶対値が最もゼロに近い4か年度であるが、他方で、税収増加率も(1993: -1.83、2002: -1.86)、2004: 4.57)、2012: 2.70)とかなり異なっているのである。まして第2の組み合わせを考慮に入ると、GDP増加率の変化よりも限界税率の変化のほうが大きな影響を与えた年度もあるのである。

このことは弾力性が突出して高くなった翌年度の変化にもみてとれる。表2に示されているように、いずれの翌年度も弾力性は前年度に比べ急減しているが、2003、2005はGDP増加率の変化のほうが限界税率の変化よりも大きな影響を与えているのに対し、1994は限界税率の変化の方が影響は大きく、2015は両者の影響に大きな差はないのである。

Ⅲ. 税ごとの増加率と租税構造

あらかじめ税ごとの収入実績を示しておくとして図8のようになる。1955には7500億円の間接税、3500億円の家

計直接税、2500億円の企業直接税は、その後増加を続け、間接税は1998に43兆5000億円、家計直接税は1991に40兆700億円、企業直接税は1989に25兆2000億円というピークを迎える。その後、間接税は40兆円台前半で上下を繰り返すが、家計直接税と企業直接税は上下を繰り返しながら低下し、2014に前者は30兆7000億円、後者は17兆4000億円となり、それはピーク時に比べそれぞれ10兆円、8兆円も少ない水準である。さきの図3で1990年代以降租税総額の増加がとまり、減少傾向が見られることを指摘したが、その背後にはこうした三税の動向があったのである。すなわち、家計所得税と企業所得税の減少を間接税がカバーしていたということである。

このような三つの税に共通した動向のほかに、もう一点して指摘しておかなければならない特徴がある。それは1970年代後半以降、家計直接税や間接税に比べて企業直接税の増加が鈍っている点である。そこで次に税ごとの対前年度増加率の推移を見ることにする。

図9がそれを示したものである。企業所得の変動を反映して企業直接税増加率の変動が大きいのは当然のことであるが、間接税増加率の変動も大きい。それは事業税が間接税に含まれていることによるものと考えられる。

こうした増減率の相違を反映した租税収入全体に占めるそれぞれの税の割合を示すと図10のようになる。1950年代後半には55%以上を占めていた間接税は1980年代末には40%を下回る水準にまで低下した。その後増加に転じ、2000年代に入ると50%を若干下回る水準になる。この間接税の動きと逆の動きを示すのが家計直接税である。すなわち1950年代末に20%以下の水準にまで下がっていた家計直接税は、その後1950年代から1980年代に増加し、1980年代末には40%前後の水準に達した。しかし、その後は減少し、2000年代に入ると30-35%の水準になる。以上の間接税、家計直接税の動きとは対照的に企業直接税の変動はそれほど大きくはな

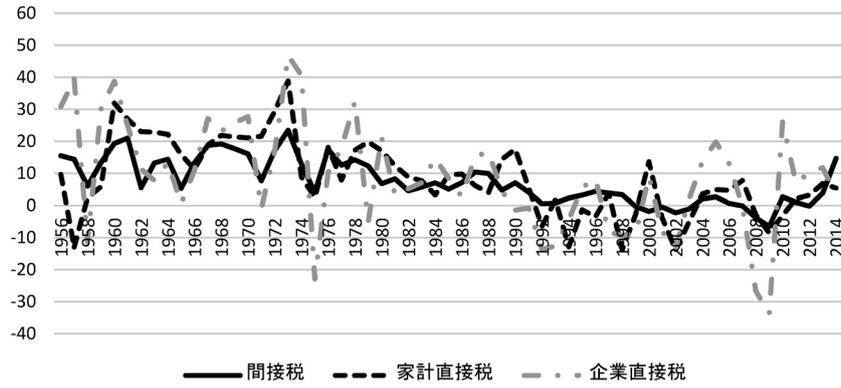


図9 税ごとの対前年度増加率 (%)

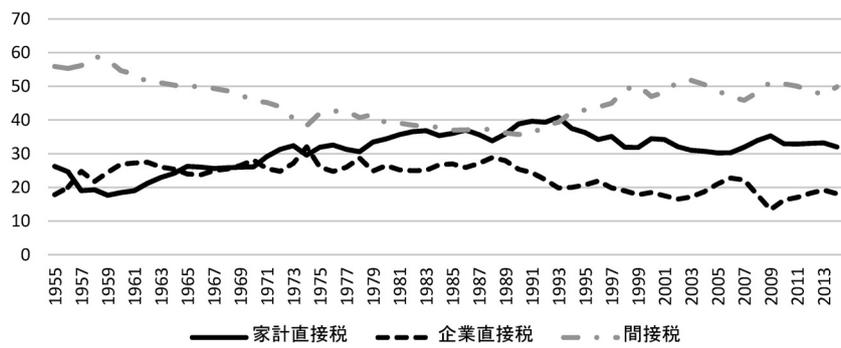


図10 租税構造 (%) — 税収合計に対する割合 —

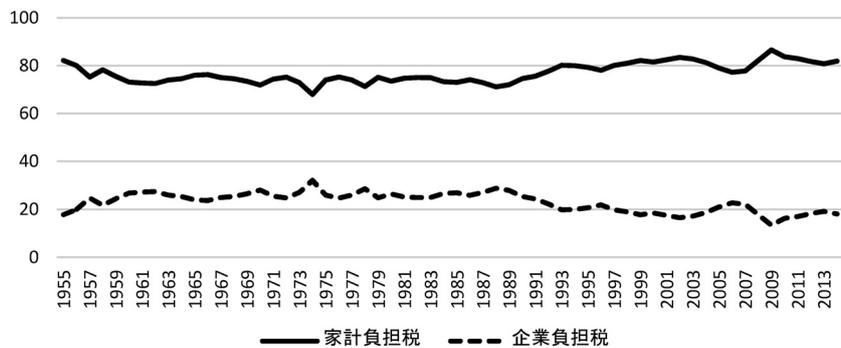


図11 家計と企業の税負担配分 (%) — 間接税を家計負担とした場合 —

いが、それでも次のような特徴が見られる。すなわち、1980年代まではほぼ20%代後半と安定的に推移していたが、家計直接税と同様に、1990年代以降低下し20%以下に低下していることである。こうして、いわゆる直間比率は2000年代にはほぼ5対5の水準を保つことになる。

なお、間接税を全て家計の負担として、租税全体を家計負担、企業負担に分けた負担割合は以上の変化を反映して、1980年代までは70%代であった家計負担は、

1990年代以降には80%を超える水準になっている(図11)。

IV. 家計と企業の租税負担率

租税負担率の分母は所得であるが、家計では(雇用者報酬+営業余剰+財産所得)、企業では(営業余剰(純)+財産所得)を用いる。家計の場合に営業余剰が含まれるのはSNA体系では個人企業が家計に含まれるからである。また、企業の営業余剰が(純)であるのは営業余

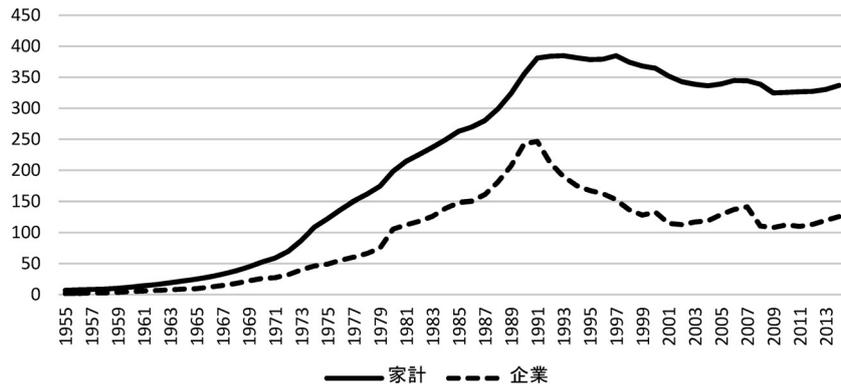


図 12 家計と企業の所得 (兆円)

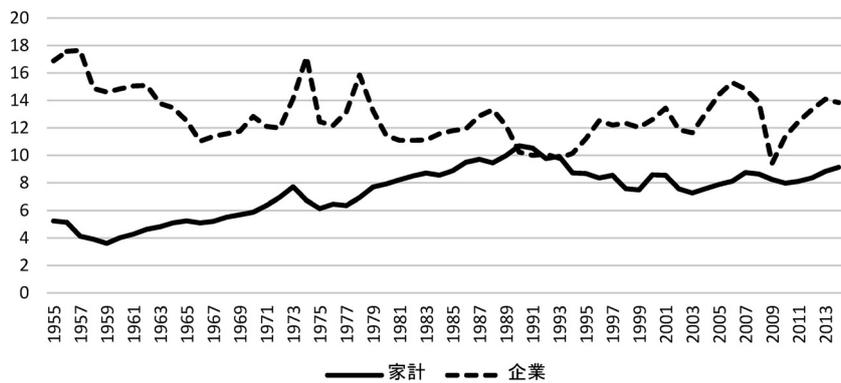


図 13 家計と企業の直接税負担率 (%)

剰（総）から固定資本減耗を控除した値を用いているからである。固定資本減耗が考慮されるようになるのは 93SNA からであるが、68SNA と 93SNA の接続から、68SNA も（純）であると考えられる¹⁰。

家計所得、企業所得の推移を示すと図 12 のようになる。1955 に 6 兆 7000 億円であった家計所得はその後増加し、1990 年代前半には 380 兆円前後のピークに達する。しかし、その後は減少に転じ、2010 年代には 330 兆円前後になっている。企業所得も同様な推移を示している。すなわち、1955 年には 1 兆 4999 億円であったが企業所得は 1990 年代初頭に 240 兆円強のピークに達し、その後途中で増加することはあったものの 2013、2014 には 120 兆円前後にまで低下した。1990 年代以降、企業所得の低下の方が家計所得の低下よりも大きかったのである。

家計と企業の直接税負担率を示すと図 13 のようになる。両者の負担率の推移はきわめて対照的である。すなわち 1980 年代まで家計の負担率は 5% 前後から 10% まで上昇したのに対し、1990 年代以降は 2003 の 7.3% ま

で低下し、その後上昇するが、それでも 9% 前後である。こうした家計直接税負担率とは逆に、1974:17.2%, 1978:15.8% と急増した年度はあるが、企業の直接税負担率は 1980 年代まではおおむね低下傾向にあり、1990 年代初めには 10% 前後になる。その後は、2009 の 9.4% への急減があるものの、14% 前後まで上昇する。

次に家計と企業の直接税限界負担率を見ると図 14 のようになる。ここでも 1990 年代以降その水準が高くなり、しかも上下変動が非常に大きくなっていることが明らかである。しかも、直接税増加額と所得増加額がともにマイナスの場合には、限界負担率はプラスになるから、図 14 をみる場合には注意が必要である。限界負担率のプラス・マイナスには（所得増加額マイナス、所得額マイナス、限界負担率プラス、以下、この順で表記）、（マイナス、プラス、マイナス）、（プラス、マイナス、マイナス）、（プラス、プラス、プラス）の四つの組合せがあるので、それに従って 1990 年代以降の限界負担率を区分して示したものが表 3 である。この 25ヶ年度の間に、直接税増加もマイナス、所得増加もマイナスの年度が家

¹⁰ なお、企業所得は 93SNA の非金融法人企業・金融機関の第 1 次所得配分勘定の受取総額に相当する

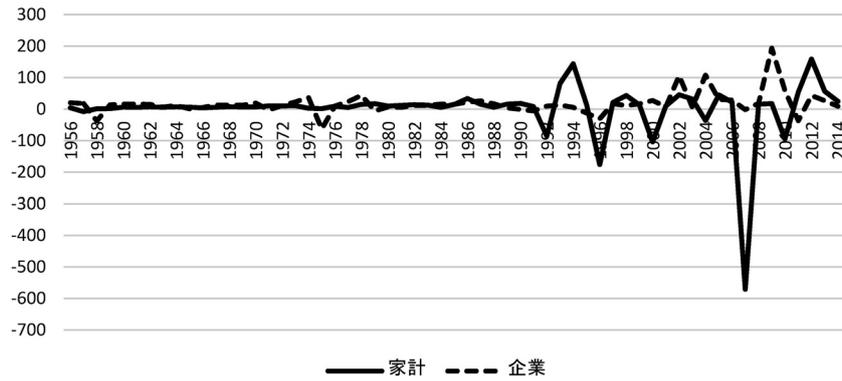


図 14 家計と企業の直接税限界負担率 (%)

表 3 家計と企業の直接税限界負担率 (19 億円, %)

	家計				企業		
	直接税増加額	所得増加額	限界負担率		直接税増加額	所得増加額	限界負担率
2001	-1228.9	-12531.5	9.8	1994	-816.6	-14809.7	5.5
1999	-810.6	-6191.4	13.1	2001	-1371.7	-18383.1	7.5
1995	-433.7	-2946.8	14.7	1992	-3377.2	-35546.9	9.5
2008	-866.2	-5585.8	15.5	1998	-1734.6	-15734.9	11.0
2009	-2492.6	-14005.9	17.8	1993	-2677.6	-21001.6	12.7
2003	-1330.1	-4130.3	32.2	1999	-1475.2	-8719.2	16.9
1998	-4528.2	-10477	43.2	1997	-1686.2	-9717.8	17.4
2002	-4156	-9097.6	45.7	2008	-5594	-30690.5	18.2
1994	-4913.3	-3411.6	144.0	2002	-2034.5	-1921.6	105.9
1996	-1159.6	659.3	-175.9	2009	-5176.7	-2675.1	193.5
2010	-830.5	869.9	-95.5	1991	-198.8	3575.5	-5.6
1992	-2572.6	2988.3	-86.1	2007	-63.5	4086.3	-1.6
2007	2170.4	-379.9	-571.3	1990	-358.5	35677.9	-1.0
2000	3746.3	-3596.4	-104.2	2011	893.5	-2440.8	-36.6
2004	885.9	-2443.7	-36.3	1996	1545.8	-5059.5	-30.6
1991	2079.6	25657.6	8.1	1995	990.7	-7770.9	-12.7
1990	37989.5	355288.3	10.7	2003	253.8	4305.1	5.9
1997	1209.1	5663.4	21.3	2014	527.5	6024.4	8.8
2006	1253.9	5660.4	22.2	2013	1772.5	6545.9	27.1
2014	1567.3	6396	24.5	2000	1378.5	5011.6	27.5
2005	1245.7	2752.8	45.3	2006	2419.6	8374.1	28.9
2011	546.9	1023.4	53.4	2005	3069.5	10001.9	30.7
2013	1851.2	3260.3	56.8	2012	1396.3	3229.3	43.2
1993	663	813.2	81.5	2010	2646.5	4495.4	58.9
2012	850.7	535	159.0	2004	1881.7	1749.1	107.6

計では9ヶ年度、企業では10ヶ年度もある。特に家計の直接税増加マイナス4兆9000億円、所得増加マイナス3兆4000億円、限界負担率144.0%の1994、企業の直接税

増加マイナス2000億円、所得増加マイナス2000億円、限界負担率105.9%の2002、直接税増加マイナス5200億円、所得増加マイナス2700億円、限界負担率193.5%

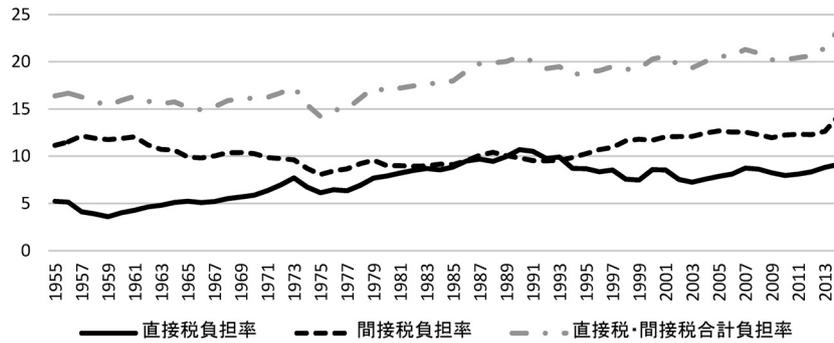


図 15 家計の租税負担率 (%)

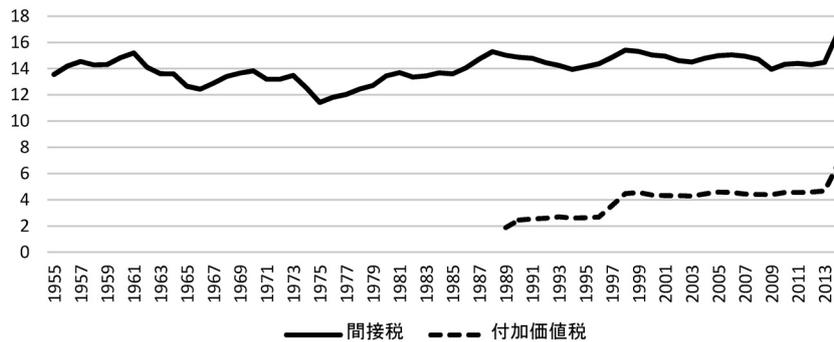


図 16 家計の最終消費支出と間接税 (家計の最終消費支出を 100.0 とした場合)

(註) 付加価値税は間接税に含まれる。

の 2009 が目につく。

所得は増加したが直接税増加がマイナスの年度、逆に所得増加はマイナスであるが直接税が増加した年度 (いずれも限界負担率はマイナス) は家計も企業もともにそれぞれ 3ヵ年度である。ただし、家計のマイナス 175.9% (1996)、マイナス 571.3% (2007)、マイナス 104.2% (2996) といった限界負担率のマイナスが突出した年度は企業にはない。

残る家計の 10ヵ年度、企業の 9ヵ年度は直接税増加、所得増加による限界負担率プラスの年度であるが、家計の 2012 の 159.0%、企業の 2004 の 107.6% が特に高くなっている。

次に、間接税を家計負担として、(家計の直接税負担率 + 間接税負担率) を家計の租税負担率と考え、その推移を示すと図 15 のようになる。みられるように 1980 年代までは直接税負担率の上昇にもかかわらず、間接税負担率が低下したため、全体として租税負担率は 15-17% の水準で安定していたが、その後は直接税負担率の低下があっても間接税負担率の上昇のために、租税負担率全体は 20% 前後の水準に上昇した。

V. 間接税と家計最終消費支出

家計の最終消費支出と間接税を比較すると図 16 のようになる。すでに述べたように間接税は付加価値の一部であり、GDP の構成項目であるので、家計の最終消費支出には含まれていない。その点に注意して図 16 をみると、家計の最終消費支出を 100.0 とした場合、間接税の最終消費支出に対する値は 1970 年代中頃まで 15 前後から 12 弱までの低下傾向を示し、その後増加に転じ、1990 年代以降は 1950 年代後半と同じ 14-15 の間で安定している。また付加価値税は消費税率の引き上げを反映して増加しているが、それでも 2014 で 6 程度である。

次に間接税の対家計消費支出弾力性をみると図 17 のようになる。弾力性が突出した年度はあるものの、税収入全体の対 GDP 弾力性 (図 5) に比べると、全体としては安定的であったといえる。その突出した 2002 の家計最終消費支出増加率は 0.01%、間接税増加率はマイナス 2.30%、弾力性マイナス 188.96、2010 はそれぞれマイナス 0.01%、2.70%、マイナス 339.86 である。

VI. むすびに代えて 一戦後の税制改革を考えるために

ある年度の税制改革とその結果の流れを示すと下記の

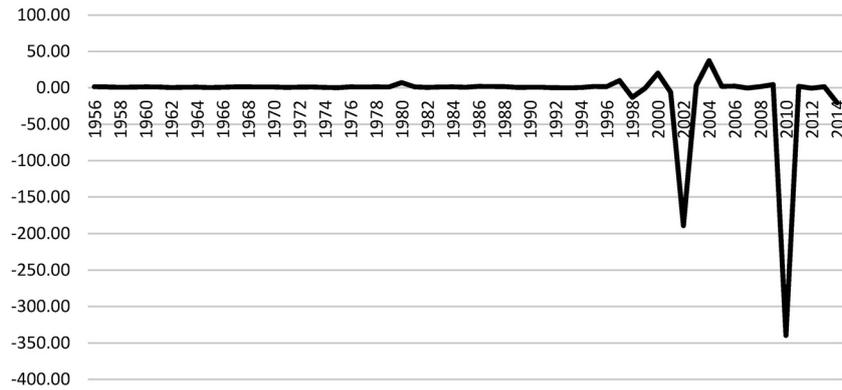
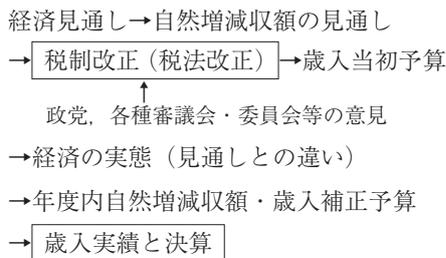


図 17 間接税の対家計最終消費支出弾力性

ようになる、このうち経済見通しは内閣府が、国税は財務省が、地方税は総務省が主務官庁であり、全体を統括するのが内閣府である。また、税法改正、当初予算、補正予算の最終的決定が国会にあることはいうまでもない。



この流れのなかで、本稿が検討したのは最後の部分の計数、それも SNA 計数による推移だけである。それでも次の諸点は指摘できる。

本稿が対象とした 1955-2014 年間の約 60 年間において、租税収入全体の増加率と GDP 増加率との間には強い相関があること(図 3, 図 4)のほかに、租税収入の長期趨勢にとっては 1990 年前後がひとつの区切りになっていることがまず確認できる。その点は、単に 1990 年代以降に租税収入全体が増大せず、GDP の伸びに比べても鈍化し、租税収入の対 GDP 比が低下した(図 2, 図 7)という周知の事実だけでなく、その背後にはさらには次のような点があったということを指摘しなければならない。

- ① 実額ベースでみたときに、家計直接税、企業直接税の急減に対し、間接税の存在がそれをカバーし、租税収入全体が急減することを防いでいたこと(図 8)。
- ② 家計の直接税負担率と企業の直接税負担率の推移はきわめて対照的であること(図 13)。
- ③ 間接税を家計負担としたときの家計と企業の負担割合は、1980 年代までに比べるとその後は家計

の負担割合は増加している(図 11)。

- ④ 間接税負担を家計の負担とした場合、家計の租税負担率の増大はすでに 1970 年代後半から始まっている(図 15)。
- ⑤ 家計の最終消費支出を 100 としたとき、間接税の指数は 1970 年代中頃までは低下しその後増加するものの、1990 年代以降は比較的安定している(図 16)。
- ⑥ 弾力性、限界税率、限界負担率は 1980 年代まで非常に安定していたが、1990 年代以降になると大きく変動するようになったこと(図 5, 図 6, 表 4, 図 8, 表 5)。
- ⑦ 間接税の対家計最終消費支出弾力性は、突出して大きくなった年度はあるものの、租税収入全体の対 GDP 弾力性に比べれば、安定的であったこと(図 17)。

これらの点のうち⑥、⑦が特に注目される。というのは、弾力性、限界税率、限界負担率の変化は当該年度の税制改正の影響を直接に受けるものだからである。そこには 1990 年代以降の低迷する、時にはマイナスになることもある GDP 増加率が反映していることは十分考えられるが、戦後税制改革全体の検討の準備作業としては、戦後税制改革をめぐって大きな論点になったことのなかでさきの①-⑥を含めて考えてみる必要がある。

戦後税制改正の大きな論点であったものは次のような点である。

- ① 景気政策やその他の経済政策との関係、GDP 等経済全体に与える中長期的な影響をどうするか。
- ② 間接税は大衆課税であるから直接税中心主義がよいという議論と納税者に薄く広い負担を求めることが可能な間接税も重視すべきであるという議論
- ③ 納税者に薄く広い負担を求めるとい議論は、間接税だけでなく、家計と企業の直接税についても

適用され、法定税率を引き下げる代わりに課税標準を拡大すべきであるという議論も。

- ④ 家計と企業の負担割合と負担率をどうするか？
そのときに家計間、企業間の格差にどう対応すべきか。
- ⑤ 中央と地方間の税収配分をどうすべきか。
- ⑥ 税制は社会保障制度の負担と給付も合わせて考えるべきであるという議論。

これらの論点のうち⑤は①-④とは次元が異なる論点なので本稿では検討の対象にしなかったし、⑥についても別稿を用意しなければならない。また③と④の後半部分（格差への対応）についてはSNA体系のなかでは検討することのできない問題である。したがって、本稿で一応の見通しが得られたのは②と④の前半にすぎない、そして問題は①である。

租税収入の長期趨勢で大きな区切りとなっている 1990

年前後は、同時に GDP 増加率の面でも大きな区切りにもなっている。先の図 3 にも記され入るように 1990 に 8.6% を記録した GDP 増加率は 1991 に 4.9% に急減し、以後 3% を超えることはなく、マイナスになる年度少なくなかった。しかし GDP 増加率の低下だけが租税収入の長期趨勢に区切りをもたらしたというのは短絡的すぎる。弾力性、限界税率、限界負担率が 1990 年代以降になると大きく変動するようになったことは重要な論点になりうると考える。そして、先の税制改正の流れのなかでは、景気の見通しをどうするか、GDP 増加率の目標をどのあたりに設定するか（景気政策）が税制改正にとっては重要になるということもこの点にかかわっていると思われる。1990 年代以降の税制改正を検討するときには、その具体的な内容とともに、この点の検討も不可欠である。